

第1章 総合計画の策定にあたって

「元気な風がふくまち なかま」の都市づくり ～ 市民の元気が まちの元気 ～

1 背景と目的

昭和33年に市制を施行し、第3次総合計画中に市制施行40周年を迎えた。この間、石炭産業という分野で高度経済成長の一端を担っていたが、石炭から石油へというエネルギー革命の直撃を受けて、昭和39年には市内全ての炭鉱が閉山したことから本市の経済基盤は崩壊し、人口流出にも拍車がかかった。そのことに呼応するようにまちの灯りも消えていき、人々の生活のなかにあった活気ある声もあちこちで聞かれない状態に陥った。

しかし、隣接する北九州市は、わが国の四大工業地帯としてその繁栄は著しいものがあり、安定した成長を続けていたが、就業者の住宅が不足していたことから、その住居を補うため住宅地を開発し、住宅都市として本市の再生を図る施策を展開した。そのなかでは、市営住宅の建設、県営住宅の誘致も併行して行ったことから、人口は少しずつではあるが増加していき、昭和60年には5万人を突破した。

これまでの総合計画は、産炭地の後遺症からの脱却のため「明るく住みよい調和のとれた住宅都市」を目指し、昭和60年度を目標年次として第1次総合計画を昭和50年度に策定し、続いて「清潔で活力とふれあいのあるまち」への進展を目指すために目標年次を昭和69年度とした第2次総合計画（昭和60年度に策定）へと継承し、まちづくりを進めてきた。

ところが、平成2年、バブル経済が崩壊し、国中が経済基盤の不安定状態になった。そうしたなかで第3次総合計画を策定するにあたっては、第1次、第2次の基本理念を踏襲することを基本として、「人にやさしい愛のまち なかま」をメインフレーズに平成7年度、市民サービスの低下を招くことなく、住みよいまちづくりを進めていくことを目標として策定した。

今日、地方自治体を取り巻く状況は、平成12年の地方分権一括法を機に、議論の段階から実行の段階に入った。地方分権の推進により、国と地方の役割が分担される一方で、平成の大合併が国の施策として推進されるなかにあつて、本市も合併の成否によっては今後のまちづくりが大きく変わる状況におかれたが、単独での行政運営の道へと進むことになった。

今回策定する第4次総合計画は、地方分権と三位一体改革による自立した行政運営と、好転の兆しが見られる経済情勢のなかで、若者が定住できる環境整備に主眼を置き、多世代が住みよさを実感できるまちづくりのビジョンを掲げ、これを実現するための方針を示すものとした。

2 総合計画策定の意義

地方自治法第2条第4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定されており、この趣旨に沿って合理的かつ効率的な行政運営を図るための将来像を展望し、長期的・総合的な振興計画を策定するもので、その中での基本構想は、議会の議決を経るものである。

3 総合計画の役割〔まちづくりの目標と基本指針〕

本計画は、市民及び行政のニーズが的確に捉えられ、住民自治に立脚したまちづくりの将来像を具現化していくための基本方向を策定し、本市の健全な行財政運営を実施するにあたっての基本指針とするとともに、住民参加のまちづくりの目標となる総合計画である。この計画は、住民自治の理念に基づいたまちづくりの目標と基本指針であり、国・県などが諸計画の策定及び事業を展開していくなかでは、尊重されるべきものである。

4 総合計画の構成と目標年次

長期的な目標としての「基本構想」と、基本構想を具体化していくための「基本計画」、基本計画を実施していくための「実施計画」の三部から構成する総合計画とする。なお、実施計画については別途策定するものとする。

(1) 基本構想

基本構想は、今後10年間を見据えた本市のあるべき将来像の実現に向けた基本理念及び基本施策の大綱を示すものとする。

施策期間と目標年度は、長期的な視点に立つことから初年度を平成18年(2006年)度とし、目標年度を平成27年(2015年)度までの10年間とする。

(2) 基本計画

基本構想に掲げた目標及び将来像を実現していくための、行政の各分野におけるまちづくりの施策についての基本方針を示すものとする。

計画期間は5年を目処とするが、今後の社会経済情勢の著しい変動が生じた場合には、変動の内容に的確に対応し、所定の見直しを行うものとする。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画のなかで定めた各分野における施策を、健全な行財政運営を推進していくなかで具現化していくための年次計画である。計画期間は、基本的に3年とするが、進捗度合いを検証するため毎年度ローリング方式で進行管理を行う。

なお、この間においても、社会経済情勢及び本市の行財政運営の情勢変化に応じ、弾力的かつ柔軟に対応できるものとする。

5 まちづくりの課題

炭鉱の町から住宅都市へと変遷して40年が経過した。炭鉱景気の崩壊後、一旦は活力を喪失しかけたが、まちの賑わいを取り戻すために展開されてきた住宅都市形成に向けた施策で、今日の市勢となった。幹線道路網の整備で周辺地域との往来も円滑化、スピード化され、文化や人々の交流も深まっていた。他方では、市東部の商業ゾーンは近隣にない活況を呈するなど、消費行動は活発になった。

また、文化・スポーツ、医療・保健の拠点として形成されたコミュニティゾーンは、市の玄関口であるJR中間駅からショッピングモールを結ぶ主要幹線市道に集積され、さらに福祉行政の拠点としての地域総合福祉会館（ハピネスなかま）はその延長線上に展開した。

市民の念願であった遠賀橋の架け替えも完了し、主要幹線のボトルネックは解消され、中間大橋とともに東西の交通の流れは格段に改善されている。

生活用水の供給拠点である唐戸浄水場の改善事業も終え、下水道整備の進捗も順調であり、普及率も平成17年度末現在で37%（水洗化率では73%）に達し、平成27年度の完成をめざすなど、課題であった生活基盤は着々と整備が進んでいる。

公共交通機関では、福北ゆたか線（筑豊本線）の電化による快適な車内、輸送量増加とスピードアップ、また市内を巡回する私鉄バスの運行便数の充実、特に福岡市（天神）と本市を結ぶ高速バスの運行は市のイメージアップに貢献している。

このように、本市における社会資本や公共施設、福祉施設はほぼ整備され、一定の生活水準は確立できている。しかし、全国的な地方自治体の人口減は、本市においても同様の傾向が続いている。

今回の第4次総合計画では、若者定住を主要な柱とするが、そのまちづくりをめざしていくために、「子育てがしやすい環境の整備」、「若者の就業環境の整備」、「保健、医療、福祉、介護の充実」、「市民と市が協働し、元気が出る地域環境の整備」、そして「市民サービスを低下させることなく、財政基盤の確立に向けた行財政改革の推進」を展開していく施策を掲げた。

住む人が主役であることが最も重要であり、行政はそうした市民の生活や活動をサポートする立場にたって行政運営をしていかなければならない。市民の元気は、まちの元気である。

21世紀の主役となる子どもと若者が住んでよかったと思えるまちづくりには、先人の知恵と経験も必要であるが、市民の相互間の交流はもとより、行政との情報交換も活発に行いながら、市民と行政が歩調を合わせ、どのような境遇や環境の変化があっても安心と安全が常に保持される状況を堅持していくことが重要である。

(1) 都市基盤の整備

人々の移動には自動車は欠かせない存在であり、そのことが行動範囲を広げる大きな一因となっている。本市でも、大型小売店舗を中心とした商業集積地へ多くの人が集まっているが、念願であった遠賀橋の架け替えや道路網の整備により、渋滞は緩和されている。

また、下水道の整備も着々と推進され、快適な生活環境区域は拡大されつつある。一方で生活用水も、安全でおいしい水づくりが行われていることから、都市としての生活基盤は確立されつつある。

今後も、快適で便利がよく、そのうえで安全が保たれる都市基盤の整備に向けては、地域の隅々にまで視線を向け、人びとが隔たりのない環境を享受できる状況をつくりあげることが重要であり、活性化への指標となるよう整備を図る。

(2) 良好な住環境の保持と自然環境の保全

住宅都市として再生を果たした本市は、都市基盤の整備を進めるなかで、良好な住環境の確保にも努めてきた。市域を見回してみると、東部地区では、岩瀬北東部や五反田といった地域に、良好で快適な住宅地の形成に適した地区もある。また、西部地域の緑豊かな農地についても適正な農業環境を保持しながら、一定程度の住宅地が展開できる地区もある。民間活力の導入に向けた施策の検討も必要である。

本市の都市公園である「垣生公園」は、市民の憩いの場として最も定着していることから、遠賀橋の架け替えによりイベントのステージとしてその活用幅が広がった遠賀川河川敷とともに四季を通じた自然の潤いを市民に提供する一体的な利活用を目指すことにより、子ども・若者・高齢者が自然とふれあえる新たな環境づくりを目指す。

さらに、[※]中間・[※]遠賀リサイクルプラザの運営が軌道に乗った今日、資源の有効活用が図られており、より一層の市民のリサイクル、[※]リユースに対する意識の向上を図りながら、人と自然にやさしい生活環境づくりを目指していく。

(3) 市民福祉の向上

[※]高齢社会が拡大するなかで、少子化も深刻な状況である。将来にわたって、安全で安心して暮らせる環境の整備にむけて市民一人ひとりが自立することを基本としながら、支えあい、助け合う地域社会の構築が必要である。そのためには、住民相互の連帯と協調が欠かせない。

地域福祉の核施設としての地域総合福祉会館（ハピネスなかま）を中心に、市立病院や保健センター等の施設で、保健、医療、福祉の連携が深まり、市民の福祉サービスは従前に比して向上しているが、少子化に歯止めをかける施策の拡充に伴うことで住みやすいまちが実現し、元気のあるまちへと発展していくものである。

要介護者の増加を防止し、多世代がいつも笑顔のなかで交歓できる生活環境、地域環境の実現に向けて、官と民が一体となって、相互に支援体制を確立することで充実した福祉のまちづくりの実現を目指していく。

(4) 文化の振興

市民が文化にふれる環境づくりに向けては、歴史民俗資料館、垣生羅漢や堀川の間唐戸（水門）といった県指定遺跡による歴史遺産は市民が地域の文化に触れることができる財産であり、周辺自治体との遺跡を通じた交流も展開されてきた。また、中央公民館やなかまハーモニーホール、生涯学習センターなどの施設で幅広く展開される市民が主催する文化にも、多くの市民が関わりをもち、余暇における趣味や文化に費やす時間も拡大されつつある。

このような文化は、母なる遠賀川が育んだ文化と先人の知恵で創出されたものであり、大人たちが遊ぶという感覚で将来を担う子どもたちと一緒に触れることにより伝承が可能となり、将来に残す遺産・財産として活用することで心ゆたかなまちづくりができるものである。

また、活発に展開されるスポーツでは、一層の振興に力が注がれているが、そのなかでは、技術面の向上のみならず、連帯と協調、思いやりをも身に付ける指導により、健全な青少年の育成がなされている。このことから、こうしたスポーツ環境の拡充が元気なまちの源とし、スポーツと文化あふれるまちが実現するものである。

(5) 都市防災

比較的地震災害の少ない北部九州地方といわれているが、平成17年3月20日に発生した「福岡県西方沖地震」では、福岡市とその周辺に大きな被害をもたらし、生活に直結したライフラインの被害は少なかったものの、混乱は広範囲にわたった。本市は震源からは離れていたものの、市民は多大の不安を抱いた。また、近年は大きな台風も襲来し、市民生活を脅かす気象災害が懸念される。

自然の猛威に立ち向かうことはできないが、災害発生時においては、日常の対策を心がけ、準備することは自らの生命、財産を守ることにつながる。それには地域全体が支援できる体制の整備が不可欠であり、市民の不安を軽減できる対策を講じることが、災害に強い防災のまちづくりにつながるものである。

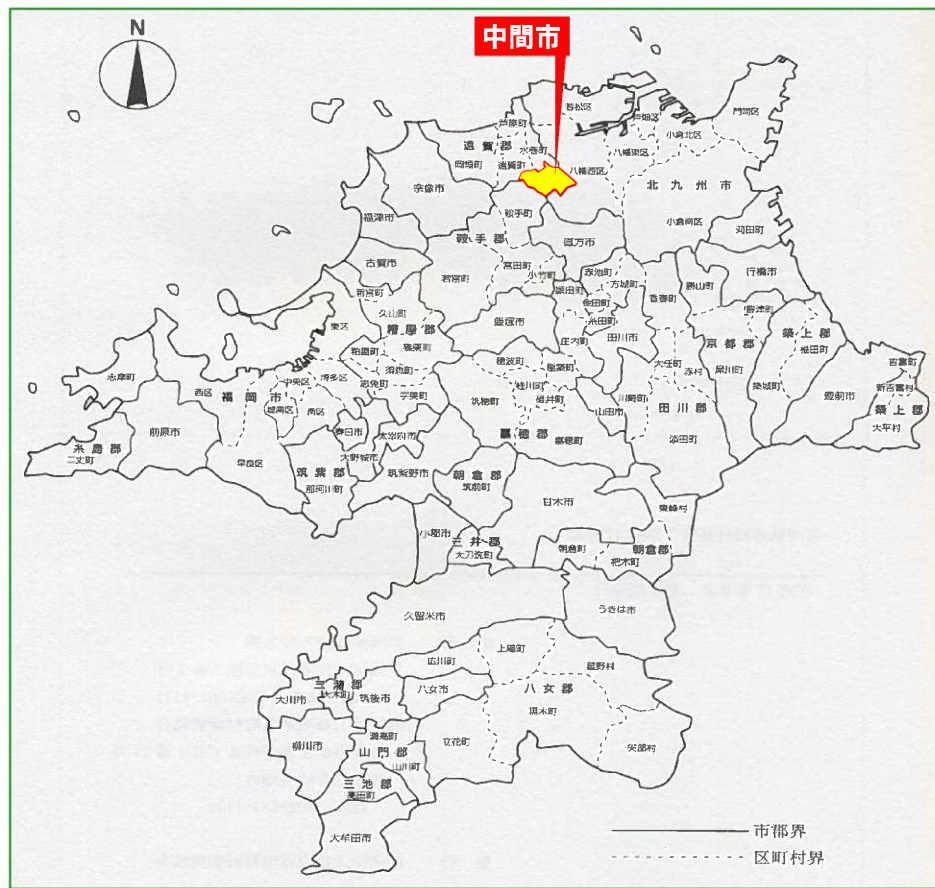
第2章 中間市の概況

1 中間市の地理的位置

本市は、福岡県の北部に位置し、東及び南側は北九州市八幡西区に、西及び南側は遠賀郡遠賀町と鞍手郡鞍手町に、北側は遠賀郡水巻町と接しており、北九州経済圏の一員として、昭和33年11月に県下20番目の市として市制を施行し、住宅都市として発展してきた。

本市は、北九州市の副都心黒崎までは約8.5kmで、自動車では約20分。小倉へは北九州都市高速道路を利用すれば30分ほどの距離である。また、福岡市へは一般道で1時間20分、九州自動車道で40分、高速バスでは60分で結ばれるという地理的条件に恵まれている。

なお、平成18年3月16日には、北九州市小倉南区の海上に北九州空港が開港され、国内及びアジアへの交通もさらに活性化が見込まれている。



※ 平成17年10月1日現在

2 自然条件

(1)地 勢

市域は市の中央部を南北に貫流する遠賀川によって東西に2分されている。東部地区は、主に北九州市との市境沿いに丘陵地帯が連なり、住宅地を形成している。また、平地部分では市街地と住宅地が広がり、全人口の90%が集中している。

西部地区は、農耕地で占められた広い沖積平野となっており、また2つの工業団地が立地している。

(2)気 象

本市の気候は、山陰型気候と西九州内陸型気候との接点にあり、冬は北西の季節風が吹き、最低気温は0度を下回ることが多い。平均気温はここ10年で16.3度と変化はないものの、最高気温の平均は1.3度ほど上昇している。また、降水量の平均も65mm増加している。

降雪はほとんど観測していないが、平成16年1月に北部九州は数年ぶりに5cmの積雪を観測した。

気象に一定の変化があるが、穏やかで温暖な気候地である。

年 次	気 温 (°C)			降水量 (mm)
	平均	最高	最低	
昭和 60 年	16.2	34	-1	1,834
昭和 61 年	15.6	32	-1	1,375
昭和 62 年	16.6	32	0	1,458
昭和 63 年	16.2	33	0	1,181
平成元年	16.7	34	0	1,293
平成2年	17.4	34	-2	1,271
平成3年	16.3	33	-1	1,432
平成4年	16.2	35	-2	1,327
平成5年	15.4	34	-2	1,806
平成6年	16.0	37	-3	922
平成7年	15.5	35	-3	1,611
平成8年	15.7	36	-4	1,307
平成9年	16.5	35	-2	1,949
平成10年	17.1	35	-3	1,562
平成11年	16.2	35	-2	1,472
平成12年	16.5	33	-1	1,196
平成13年	16.4	37	-4	1,679
平成14年	16.5	35	-1	1,188
平成15年	16.1	35	-2	1,503
平成16年	16.7	35	-4	1,601
平成17年	15.6	36	-3	1,122

3 沿革

〔中間市の変遷〕

本市の本格的な学校教育の始まりは、明治7年に、底井野小学校、中間小学校が建設されてからである。また、官公署では、明治13年に底井野郵便局が開局、明治20年には底井野村に、翌年には中間村に巡査派出所がそれぞれ設置されている。

また、鉄道も筑豊本線が、筑豊地区の石炭運送のため明治24年から明治26年にかけて若松・飯塚間が敷設され、香月線も明治41年に開通するなど、鉄道による交通機関の利便性は当時としては飛躍的に向上している。

本市における石炭採掘は、大正鉱業(株)と九州採炭(株)による大小炭鉱が八幡市(現・北九州市八幡東区)の(株)八幡製鐵所(現・新日本製鐵(株))を中心に発展した製鉄好況を支える一因として大きく発展した。その間には、長津村(中間、岩瀬両村の合併によるもの)から長津町、中間町と名称変更した後、昭和7年に底井野村(垣生、上底井野、中底井野、下大隈4村の合併によるもの)と合併し、昭和33年11月には市制を施行して、中間市が誕生。現在の市域を形成している。

〔繁栄と停滞〕

炭鉱景気は、市内の昭和町商店街や本町商店街、また小規模ながら炭鉱各社の社宅地に展開した商店街を潤し、当時の娯楽の中心であった映画は上映館が6つ存在した。祭りの季節には商店街を巡幸する山車で賑わいを見せた。

さらに、人口の流入と戦後のベビーブームの影響もあり、1教室50人前後の児童・生徒の教室が1学年で10数教室となるなど児童・生徒数が著しく増加したことから、小中学校の開校も相次いだ。

しかし、石油に取って代わられたエネルギー革命により、石炭の需要の低下とともに採炭量も減り、この影響を大きく受けたのが行政(市)であった。炭鉱の経営不振による市税の滞納が激増し、昭和37年12月に、財政再建準用団体の指定を受けた。昭和39年には市内全ての炭鉱が閉山し、昭和34年に46,000人を数えた人口は県外に職を求める人たちの流出で、昭和40年には34,000人までに激減した。

〔再生への道のり〕

再生を目指して、好況を持続していた(株)八幡製鐵所やその関連企業の従業員のための宅地開発と、それに対応するための水資源の確保、市勢活性化のための関連企業誘致を最重要課題に掲げてそれぞれの施策を推進したのである。北九州市に隣接するという地理的条件は、住宅都市としての再生に大きく貢献した。

昭和40年代半ばから、太賀・通谷地区では民間の宅地開発が活発に行われ、中鶴地区では社宅跡地が一般住宅、市営・県営住宅地として整備され、大根土地区でも炭鉱会社跡地を中心に宅地化されるなど、東部地区の住宅地拡大は順調に進んだ。一方、西部地区でも製鉄所関連企業の誘致により、工場団地も形成された。その結果、昭和60年の国勢調査では50,294人を数え、炭鉱最盛期を大きく上回ったのである。

再生に向けて掲げた宅地開発、水資源の確保、関連企業誘致といった3つの施策と道路や学校などの公共施設の整備は、当初の目的にほぼ達したことから、昭和60年代から住民福祉に力を注ぐ施策に着手した。

〔元気なまちをめざして〕

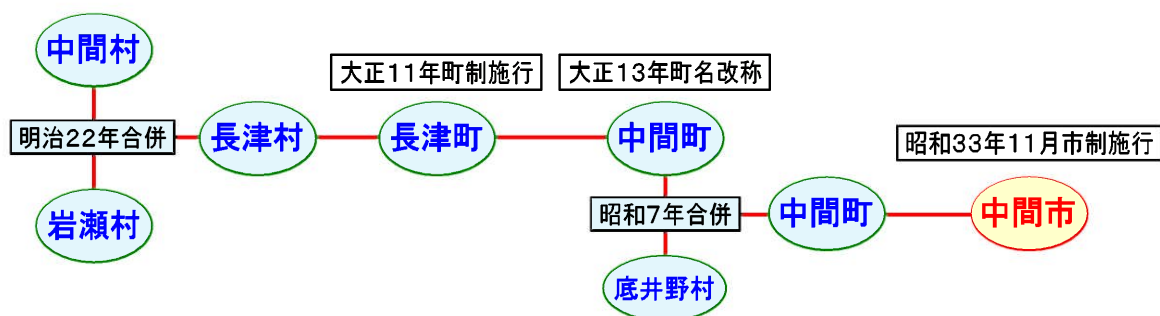
昭和61年度の「中間市高齢化社会総合計画」の策定に続き、平成2年度の「中間市ふるさと21健康長寿のまちづくり事業基本計画」、さらに平成5年度には「中間市老人保健計画」を国のゴールドプランに基づき策定した。

以降、平成11年度に「なかま障害者プラン」を策定し、平成12年度の介護保険制度の発足、開始に合わせて「中間市高齢者総合保健福祉計画」を策定し、平成15年度に第2期、平成17年度には第3期と策定され、障害者や高齢者が安心して暮らせる計画を進めてきた。なかでも平成13年5月に開館した中間市地域総合福祉会館（ハピネスなかま）では総合的な福祉サービスの拠点として運営がなされている。

さらに、平成17年度に「地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま」をテーマとした「中間市次世代育成支援行動計画」を策定し、少子化に対応する体制も整備された。

平成に入ってからバブル経済崩壊という未曾有の経済不況に陥った日本経済も、中国をはじめとする東南アジアの経済発展が急速に進展し、徐々にではあるが回復の基調にある。

本格的な少子高齢社会と人口減少を同時に迎えるこれからの時代に対応するため、平成17年12月に「第3次中間市行政改革大綱」を策定し、本市が自立した行政運営を進めるなかで市民との協働社会を構築し、仕事・学業・ボランティア活動などに懸命に取り組む「元気な市民」が、全ての市民の元気を誘発し、そのことがまち全体の元気につながる新しいまちづくりが求められている。



4 人 口

(1)人口の推移

本市は、昭和初期から本格化した石炭産業の好況時に人口の流入が続き、昭和34年には46,000人に達し、第1次のピークを迎えた。しかし、石油に取って代わられたエネルギー革命によって昭和39年には市内全ての炭鉱が閉山し、県外に職を求める人たちの流出で人口は、昭和40年には34,000人までに激減した。

北九州市に隣接するという地理的条件を活かし、住宅都市としての再生を目指して、昭和40年代半ばから住宅政策を展開したことにより、筑豊電気鉄道沿線の太賀・通谷地区で宅地開発が活発に行われ、炭鉱社宅跡地でも一般住宅、市営・県営住宅が建てられ、東部地区の住宅地拡大は順調に進んだ。一方、西部地区でも製鉄所関連企業の誘致により、工場団地も形成された。

その結果、昭和60年の国勢調査では50,294人を数え、炭鉱最盛期を大きく上回ったのである。しかしこの年以降、徐々に減少傾向が続いている。

表:人口の推移

年次	人口 (人)	増加率 (%)	人口密度 (人)	世帯数 (戸)	人口/世帯 (人)
昭和55年	48,647	12.75%	3,044	14,716	3.31
昭和60年	50,294	3.39%	3,147	15,657	3.21
平成2年	49,216	-2.14%	3,080	16,149	3.05
平成7年	49,353	0.28%	3,088	16,924	2.92
平成12年	48,036	-2.67%	3,006	17,576	2.73
平成17年	46,557	-3.08%	2,913	18,052	2.58

※ 平成17年は速報値

資料:国勢調査

(2)人口構成

5年毎の国勢調査人口で変化を見る。昭和45年から昭和55年までは安定していたが、昭和60年の国勢調査から年少人口（0～14歳）は減少を続けている。生産人口（15～64歳）もわずかずつではあるが同様に減少している。半面、高齢人口（65歳以上）は増加しており、その率も幅が大きいものがある。全国的な高齢社会と少子化の拡大は、次ページの人口ピラミッドを比較してもわかるように、本市も同様の状況である。

表:人口指標

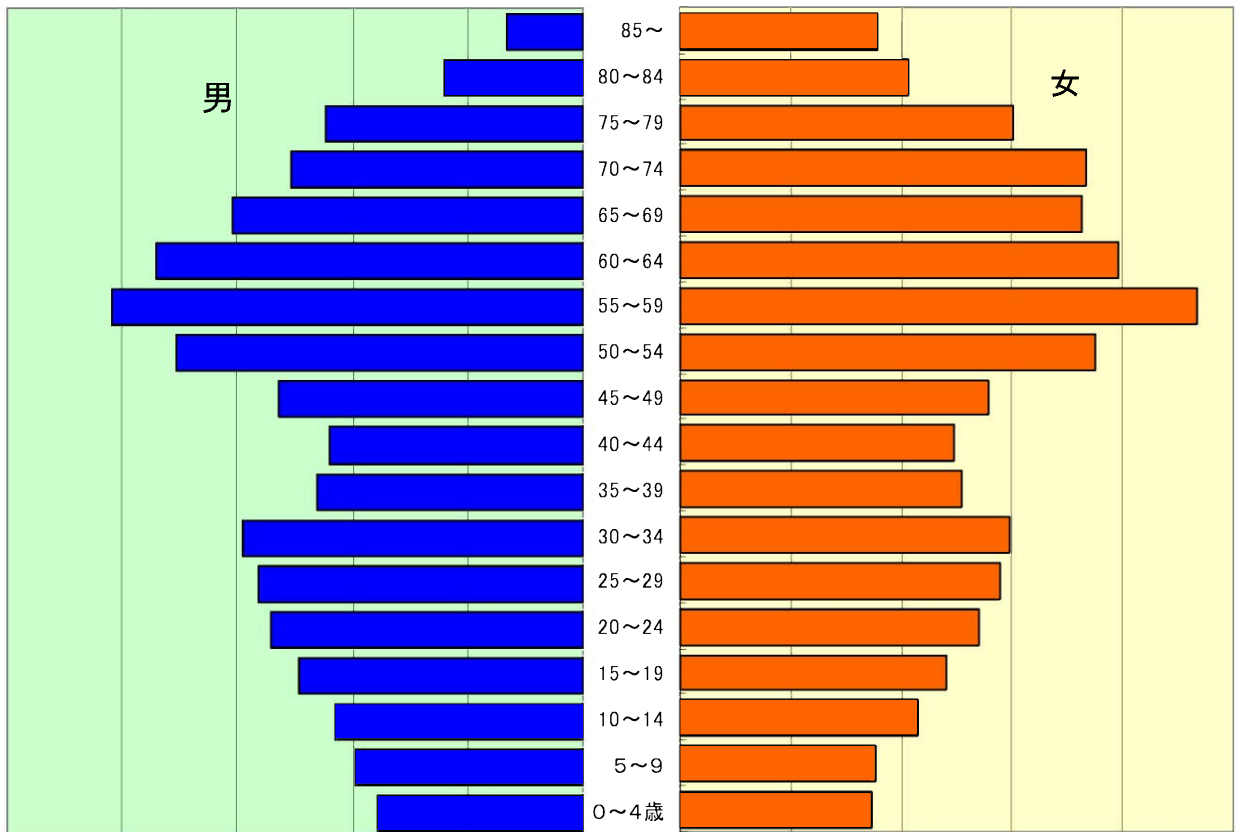
年次	人口構成比			従属人口指数	老齢化指数	高齢化率
	0～14歳	15～64歳	65歳以上			
昭和45年	22.8%	70.6%	6.6%	41.8%	29.1%	6.6%
昭和50年	22.8%	70.0%	7.2%	42.8%	31.5%	7.2%
昭和55年	22.8%	68.8%	8.4%	45.3%	36.7%	8.4%
昭和60年	21.2%	68.2%	10.6%	46.6%	49.8%	10.6%
平成2年	17.5%	68.7%	13.8%	45.4%	78.7%	13.8%
平成7年	15.1%	67.5%	17.4%	48.1%	115.2%	17.4%
平成12年	13.4%	66.4%	21.4%	52.4%	159.7%	21.4%

資料:国勢調査

1. 従属人口指数 $\frac{0\sim14\text{歳人口}+65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳以上人口}} \times 100$
2. 老齢化指数 $\frac{65\text{歳以上人口}}{0\sim14\text{歳人口}} \times 100$
3. 高齢化率 $\frac{65\text{歳以上人口}}{\text{総人口}} \times 100$

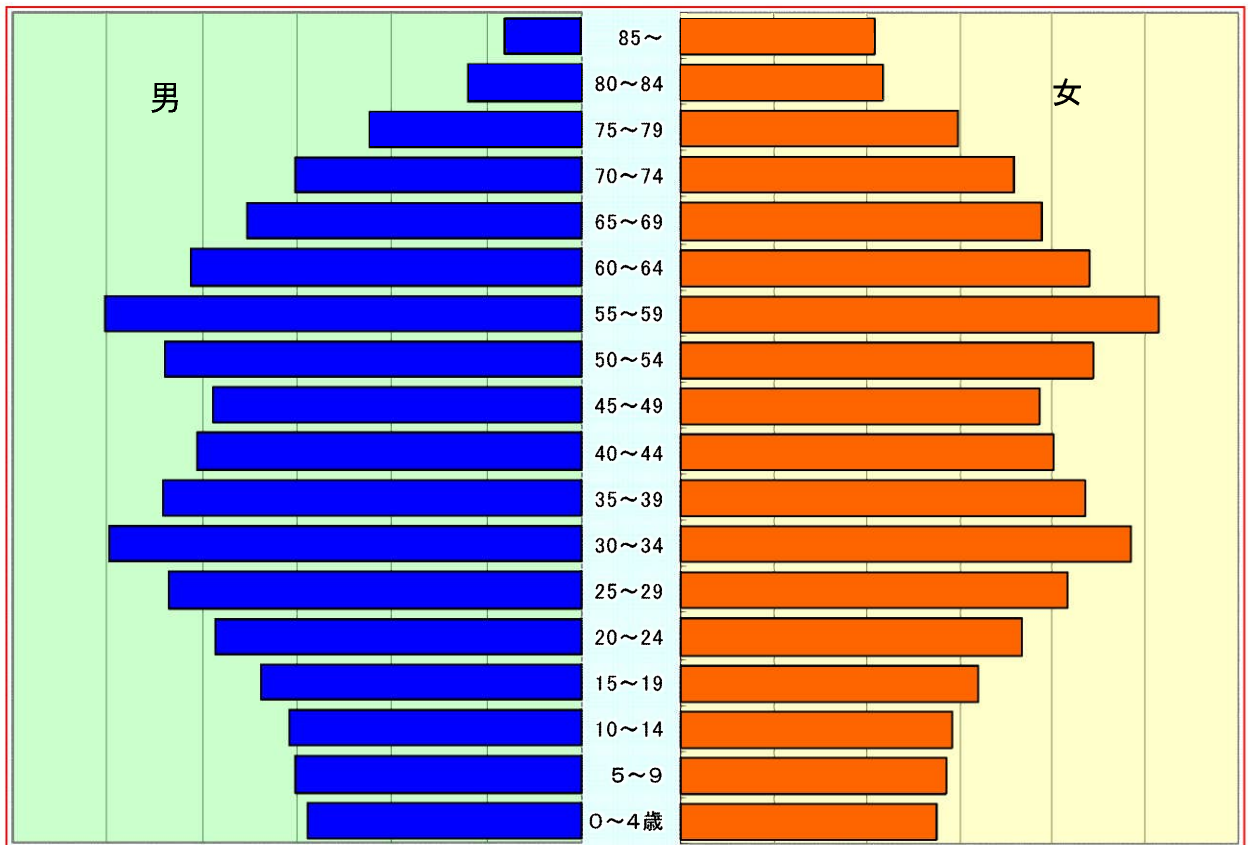
中間市の人口ピラミッド

(平成 17 年 8 月 31 日現在)



全国の人口ピラミッド

(平成 17 年 9 月 1 日現在)



(3)人口流動

本市からの流出人口のうち就業者は平成7年まで増加傾向にあったが、平成12年では10年前の水準に減少している。通学者についても減少しており、少子化の始まりを示している。

流入人口を見てみると、大型小売店舗周辺に展開する店舗への就業者の流入が想定される。しかし、通学者については減少傾向にある。

表:昼夜間人口と流出人口

(各年10月1日現在)

年次	夜間人口(1)	本市からの流出人口(2)			本市への流入人口(3)			流入超過人口(4) (3)-(2)			昼間人口(5)	昼間人口指数 (5)/(1)×100
		総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者		
昭和55年	48,647	14,883	12,420	2,463	3,128	2,987	141	-11,755	-9,433	-2,322	36,892	75.8
昭和60年	50,294	14,998	12,587	2,411	4,624	3,384	1,240	-10,374	-9,203	-1,171	39,920	79.4
平成2年	49,216	15,795	12,941	2,854	5,545	4,092	1,453	-10,250	-8,849	-1,401	38,918	79.1
平成7年	49,352	16,013	13,564	2,449	6,742	5,272	1,470	-9,271	-8,292	-979	40,081	81.2
平成12年	48,029	14,755	12,852	1,903	7,131	5,884	1,247	-7,624	-6,968	-656	40,405	84.1

(注)平成2年の夜間人口は、年齢不詳「48」を含む。

資料:国勢調査

(注)平成2年の夜間人口は、労働力状態不詳「1」を含む。

次に、人口の移動状況を見てみる。主な転出入先は北九州市からである。続いて、遠賀郡、福岡市となっている。北九州市とのつながりが深いものの、福岡都市圏への転出入も多く見られる。

表:県内市郡別人口移動状況

(平成17年1月1日～12月31日)

本市への転入			本市からの転出		
市郡	移動数(人)	構成比(%)	市郡	移動数(人)	構成比(%)
北九州市	804	46.29	北九州市	921	46.28
遠賀郡	175	10.07	遠賀郡	209	10.50
福岡市	74	4.26	福岡市	111	5.58
直方市	59	3.40	直方市	72	3.62
鞍手郡	93	5.35	鞍手郡	65	3.27
宗像市	12	0.69	宗像市	26	1.31
飯塚市	18	1.04	飯塚市	17	0.85
田川郡	19	1.09	田川郡	6	0.30
嘉穂郡	16	0.92	嘉穂郡	11	0.55
田川市	4	0.23	田川市	7	0.35
県外・その他	463	26.66	県外・その他	545	27.39
合計	1,737	100	合計	1,990	100

資料:市民課

5 土地利用

表：地目別土地面積

(各年1月1日現在・単位：ha)

年次	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
平成6年	1,567	295	23	623	16	66	33	107	404
平成7年	1,567	295	23	629	16	66	33	102	406
平成8年	1,567	292	22	632	16	66	33	100	406
平成9年	1,567	284	22	639	13	66	33	104	406
平成10年	1,567	282	22	645	13	66	33	99	407
平成11年	1,567	277	22	645	13	66	33	104	407
平成12年	1,567	276	23	646	12	90	7	105	408
平成13年	1,567	275	23	647	12	90	7	105	409
平成14年	1,568	275	23	648	12	90	7	104	409
平成15年	1,568	274	23	650	12	90	7	101	410
平成16年	1,568	273	23	652	12	90	7	101	410
平成17年	1,566	271	23	652	12	89	7	101	411

(注)総面積に無番地は含まない

資料：課税課

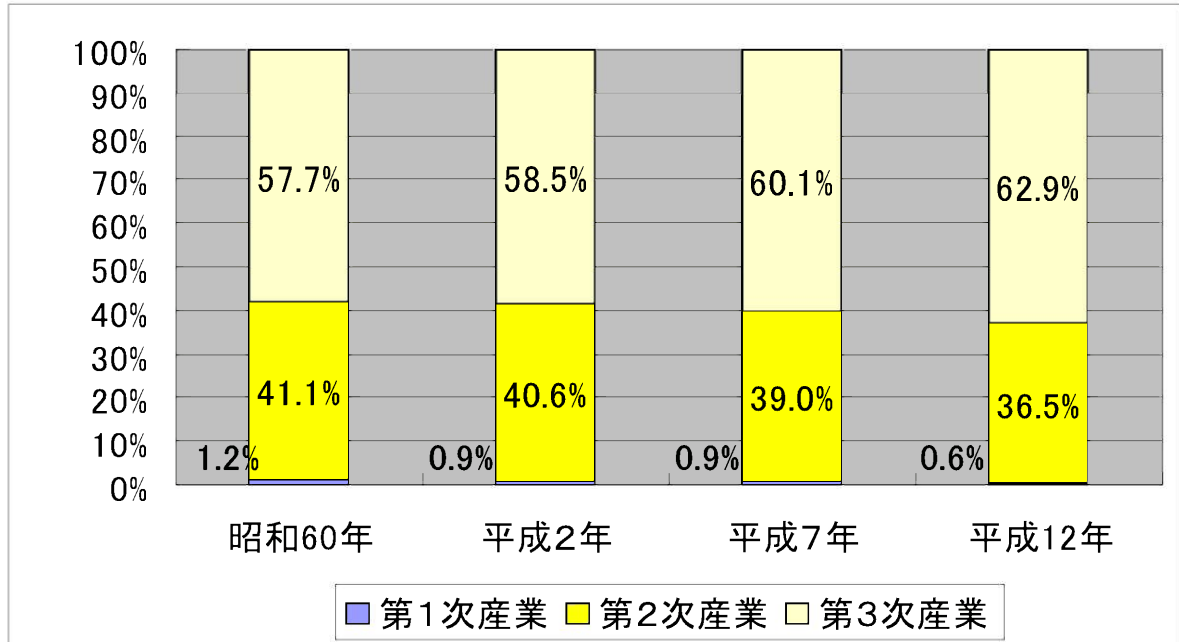
田の面積が徐々に減少しつつあるが、雑種地の減少と一緒に見ると宅地面積の増加と関係している。

西部地区では農業振興区域が多くを占めていることから宅地化は進んでいないが、東部地区では市街化田であることから宅地化が進行し、賃貸アパートが増えており、戸建ての住宅も少しずつではあるが増えていることが伺える。

西部地域においては、農業を振興するうえでは優良な田畑などを維持することが重要であるが、計画的に企業誘致と宅地造成が図られるよう検討していくこと、また東部地区においては宅地化が可能な地区での民間活力導入を図り、さらなる人口増に向けた施策が求められる。

6 産業構造
(1)就業構造

グラフ:産業構造



資料:国勢調査

産業別の就業人口の変化は、第1次産業が減少傾向にある。専業農家が少なく、後継者の減少が見られる。また、第2次産業についても昭和60年からすると、平成12年までの15年間で940人、4.6%減少している。全体のなかでは、第1次、第2次の減少分が第3次産業の増えた割合となっている。

第2次産業の割合の減少は、北九州市における企業数の減少や本市内における生産規模の縮小などに伴う就業者減と思われるが、第3次産業の伸びは、東部地区に展開する大型小売店舗とその周辺で営業する店舗への就業が広がりを見せている結果である。

若者定住の促進に向けては、市内への優良企業の誘致が最優先される大きな課題である。

表:産業別就業人口の推移

(単位:人)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
第1次産業	239	187	182	127
第2次産業	8,273	8,231	8,230	7,333
第3次産業	11,613	11,867	12,687	12,648
計	20,125	20,285	21,099	20,108

資料:国勢調査

(2) 農業の現況

本市の営農形態は、水稲中心の兼業農家が多くを占めているが、減反や農作物の自由化、また営農者の高齢化と後継者不足で専業農家をはじめ、第1種、第2種の兼業農家の個数も減少傾向にある。

農業従事者では、昭和55年から比較すると平成12年には265人、割合にして60%の減少となっている。

耕地面積でも、同じ年代で比較すると303haから233haと、70ha減で割合にして23%も減少している。

こうした減少には、西部地域における工場団地の整備や、青果市場、中間・遠賀リサイクルプラザといった施設が誘致されたことも一因である。

表：農家戸数の推移

年次	農家人口 総数	専兼別農家戸数(戸)							
		合計		専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
	人数	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
昭和50年	1,773	372	100.0%	31	8.3%	100	26.9%	241	64.8%
昭和55年	1,412	315	100.0%	34	10.8%	56	17.8%	225	71.4%
昭和60年	1,375	323	100.0%	44	13.6%	54	16.7%	225	69.7%
平成2年	926	227	100.0%	32	14.1%	37	16.3%	158	69.6%
平成7年	673	173	100.0%	35	20.2%	35	20.2%	103	59.5%
平成12年	445	114	100.0%	24	21.1%	17	14.9%	73	64.0%

資料：農林業センサス

表：農業従業者数(販売農家) (単位：人)

年次	農業従業者数		
	総数	男	女
昭和55年	440	149	291
昭和60年	416	150	266
平成2年	344	117	227
平成7年	263	106	157
平成12年	175	71	104

資料：農林業センサス

表：耕地面積 (単位：ha)

年次	耕地面積			
	総数	田	畑	樹園地
昭和55年	303	287	16	—
昭和60年	296	287	7	2
平成2年	267	261	6	—
平成7年	244	239	5	—
平成12年	233	228	5	1

資料：農林業センサス

(3)工業の現況

表.工業の推移

年次	事業所数	従業者数(人)		製造品出荷額等(単位:万円)			付加価値額 (万円)
		総数	1事業所当たり	総額	1事業所当たり	従業者1人当たり	
平成6年	47	1,951	42	2,954,114	62,854	1,514	1,453,140
平成7年	46	1,928	42	3,316,820	72,105	1,720	1,628,653
平成8年	43	1,857	43	3,392,235	78,889	1,827	1,624,028
平成9年	44	1,841	42	3,394,074	77,138	1,844	1,473,155
平成10年	59	1,803	30	3,391,903	57,490	1,881	1,301,473
平成11年	47	1,687	36	2,910,551	61,927	1,725	1,293,341
平成12年	44	1,665	38	3,155,623	71,719	1,895	1,253,380
平成13年	47	1,741	37	2,968,378	63,157	1,705	1,260,974
平成14年	47	1,639	35	2,657,101	56,534	1,621	1,098,037
平成15年	46	1,532	33	2,636,452	57,314	1,721	1,127,295
平成16年	44	1,508	34	3,085,100	70,116	2,032	1,106,100

資料:工業統計調査

現在の本市の工業は、西部地域を主に立地している。五楽工場団地では19社が、虫生津工場団地では18社が操業しており、本市の工業経済を支えてきた。

しかし、本市の工業の推移を見てみると、平成11年以降、事業所数に変動はないものの、従業者数が減少傾向にある。また、製品出荷額も同様の推移である。低迷が続いた社会経済状況と、生産拠点が中国や韓国、東南アジアにシフトしていることも減少の要因となっている。

今日では、日本経済は好転の兆しが見えてきたが、業種や地域によっては偏りがあり、特に九州地方は全体の中では回復が遅れている。

なお、平成15年の製造品出荷額は約263億円となっており、平成7年からの9年間では68億円減少し、県下で35位となっている。

現在、九州北部において、自動車産業とその関連企業の立地が進んでいることから、企業誘致を推進することにより、本市の就業者と製造品出荷額の増加が期待できる。

(4)商業の現況

表:商業の推移

(販売額単位:百万円)

年次	卸 売 業			小 売 業			飲 食 店		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
昭和 60 年	47	219	6,194	578	2,114	26,999	—	—	—
昭和 61 年	—	—	—	—	—	—	101	387	1,479
昭和 63 年	48	215	8,071	575	2,398	29,582	—	—	—
平成元年	—	—	—	—	—	—	108	478	1,908
平成 3 年	66	304	9,518	553	2,272	34,502	—	—	—
平成 4 年	—	—	—	—	—	—	84	457	2,162
平成 6 年	43	260	10,525	506	2,529	40,230	—	—	—
平成 9 年	32	149	6,989	461	2,460	47,619	—	—	—
平成 11 年	67	403	11,064	534	3,117	49,552	—	—	—
平成 14 年	59	325	9,630	511	2,914	41,727	—	—	—
平成 16 年	55	300	8,971	485	2,709	38,859	—	—	—

(注)飲食店の平成4年の従業者・年間販売額は パー、キャバレーなどを含まない

資料:商業統計調査

本市の商業は、石炭産業最盛期には昭和町商店街をはじめ、小規模ではあったが炭鉱各社それぞれに商店街が形成され、市民の生活用品を提供していた。しかし、昭和39年に市内全ての炭鉱が閉山すると、人口の流出とあいまって売り上げが減少していき、閉店する店舗がそれぞれの商店街で進み、なかには解散した商店組合もある。

ところが、昭和53年、ダイエー中間店（現・ショッピングモールなかま東館）の出店を契機に、平成5年に開店したバンドール（現・ショッピングモールなかま西館）に続いて、JR中間駅から通谷地区までの沿線に各種の店舗が展開し、大きな商業集積地ができている。そのなかには、金融機関も集積されている。その反面、従来からの小売店舗で構成される商店街では客数が減少しているのが現状である。

7 交通体系

(1) 道路

本市の道路路線数は、平成17年4月現在で主要地方道が5路線、一般県道が3路線、市道が1,163路線あり、その舗装率は92%である。

都市計画道路は、17路線が計画決定されているが、全線が供用開始しているのは4路線、部分供用が8路線で、残り5路線は未着工である。

なお、昭和63年の中間大橋開通に続き、平成18年1月に遠賀橋の架け替えが完了し、本市の東西を結ぶ基幹橋りょうの完成で交通渋滞は大きく改善されている。

今後は両橋りょうに接続する都市計画道路の塘ノ内砂山線、県道新延中間線、犬王古月線といった主要幹線の整備が待たれるところである。

表: 都市計画道路

路線名	幅員(m)	延長(m)
犬王古月線	18	約4,880
中間水巻芦屋線	16	約4,830
仮家大膳橋線	16	約2,940
中間駅西口線	16	約80
塘ノ内砂山線	16	約2,380
岩瀬1号線	16	約250
岩瀬2号線	16	約260
中鶴上二線	16	約250
五楽砂山線	16	約990
古屋伊佐座線	16	約370
中鶴伊佐座線	13	約590
栄町中鶴線	12	約650
御館通谷線	16	約3,600
上蓮花寺水入線	16	約2,220
通谷道元線	16	約2,380
次郎丸道元線	16	約550
御館井ノ浦線	23	約580

資料: 管理課

表: 道路及び橋りょう現況

(各年4月1日現在)

区分	平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			
	総数	県道	市道	総数	県道	市道	総数	県道	市道	総数	県道	市道	
路線数	1,157	7	1,150	1,165	8	1,157	1,169	8	1,161	1,171	8	1,163	
実延長(m)	268,511	19,819	248,692	268,102	19,819	268,502	268,502	19,819	248,683	269,956	19,901	250,055	
砂利道延長(m)	20,374	-	20,374	20,512	-	20,367	20,367	-	20,367	20,020	-	20,020	
簡易舗装延長(m)	224,745	1,188	223,557	224,967	1,036	225,480	225,480	1,036	224,444	227,185	1,036	226,149	
高級舗装延長(m)	22,050	18,187	3,863	22,623	18,410	3,840	22,282	18,410	3,872	22,751	18,865	3,886	
延長舗装率(%)	92	98	91	92.3	98.1	91.7	92.3	98.1	91.8	96.0	100	92	
総数	橋りょう数	193	16	177	194	17	177	187	17	170	188	17	171
	延長(m)	2,279	917	1,355	2,275	925	1,350	2,254	925	1,329	2,269	925	1,344
永久橋	橋りょう数	193	16	177	194	17	177	187	17	170	188	17	171
	延長(m)	2,272	917	1,355	2,275	925	1,350	2,254	925	1,329	2,269	925	1,344
ずい道	トンネル数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延長(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)○実延長は、総延長から重用延長を除いたもの

○市道の橋りょう数の総数は石橋を含む

○セメント舗装の数値は高級舗装を含む

資料: 福岡県北九州土木事務所、中間市建設部

(2) 鉄道・バス

本市の中央部を南北に「JR筑豊本線（福北ゆたか線）」が運行されており、平成13年度の電化開業によって気動車から高速性と快適性をもった電車に代わり、快速電車の運行など、イメージアップにつながっている。

また、北九州市と直方市を結んでいる筑豊電気鉄道も通勤・通学、買い物といった市民の日常生活の重要な公共交通機関として運行されている。この筑豊電気鉄道では、平成17年度までにATSを設置し、安全運行が確保されている。

バス路線では、主に東部路線で運行されており、運行便数も平成15年度から増便されたが、西部地区では平成13年度から減便されている。

一方、福岡市の中心部である天神直行の高速バスが平成15年から運行され、主に通勤に利用されているが、土・日曜日、祝日には福岡市へ向かう市民の利用も多い。

図：市内の鉄道・バス路線



第3章 中間市の将来像

1 将来の都市像

今回策定する第4次総合計画は、これまでの各計画の趣旨、市民憲章や高齢者憲章の理念を踏まえ、本市において高齢者、若者、将来を担う子どもたちが、安全に、安心して暮らせる生活環境の中で、元気が出るまちづくりをしていくために「元気」をキーワードとし、将来の都市像を

「元気な風がふくまち なかま」

～市民の元気が まちの元気～

と定め、市民との協働と交流を推進し、「住む人の融和と未来の夢を拓く まちづくり」をめざしていくものである。

※『元気な風がふく』とは、「人づくり、まちづくり、ものづくり、ふれあいづくり等を、市民と行政が協力し合って推し進めることで、市民一人ひとりが、より健康で、家庭や社会のなかで助け合いながら幸せな、すばらしい環境を作ること」そうした市民の元気が市内全域に広がることをイメージしたものです。

2 都市のフレーム

(1)基本的な考え方

本市の将来都市像を具現化していくため、次の基本目標を掲げる。

- ①快適な暮らしを支える社会基盤の整備 ～ 未来へとつなぐ都市づくり～
- ②生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 ～ 元気の輪が広がる都市づくり～
- ③豊かな生活環境の創造 ～ みんなで築く環境都市づくり～
- ④新世紀に適応した産業の振興 ～ 活力と賑わいのある都市づくり～
- ⑤次世代を担う教育の充実 ～ 人を育むスポーツと文化の都市づくり～
- ⑥市民との協働・交流による開かれたまちづくり ～ 人権を尊重し、人が集う魅力ある都市づくり～

この基本目標は、社会経済の復調に明るい兆しが広がりつつあるが、少子・高齢社会化はその速度を減速することなく進行している。そうしたなかで、本市が自立するばかりではなく、市民との協働により、市民が「住んでよかった。子どもを生き育ててよかった。」と安心できるまちを創造するため「人にやさしい愛のまち なかま」から「元気な風がふくまち なかま」へと都市像を継承し、新たな課題の克服に向けた計画を策定していくものである。

(2)人口フレーム

本市の人口の動態は、石炭産業の盛衰と、その後の住宅都市政策の実効による増減を繰り返してきた。しかし、昭和60年の国勢調査時の50,294人から減少の傾向に歯止めはかかっていない。これは本市の施策のみでは対応できない国の経済情勢や北九州経済圏の影響が大きいかかわってきたからである。

ちなみに平成17年の国勢調査速報集計では46,557人であり、前回との比較では1,479人、率にして3.07%減少している。

今日の北九州経済圏は、産・学・官の共同によるエコタウン事業、北九州空港・若松港湾の整備、また自動車産業とその関連業種の進出により、再生に向けた動きが活発化してきており、その経済圏に隣接する強みを活かし、北九州市を核とするならば本市が環となって、食の農業、関連業種の工業、日用品の商業、定住の住宅の供給といった施策を展開することによって北九州経済圏を補完することで若者を中心とした定住者の増加も期待できるところである。

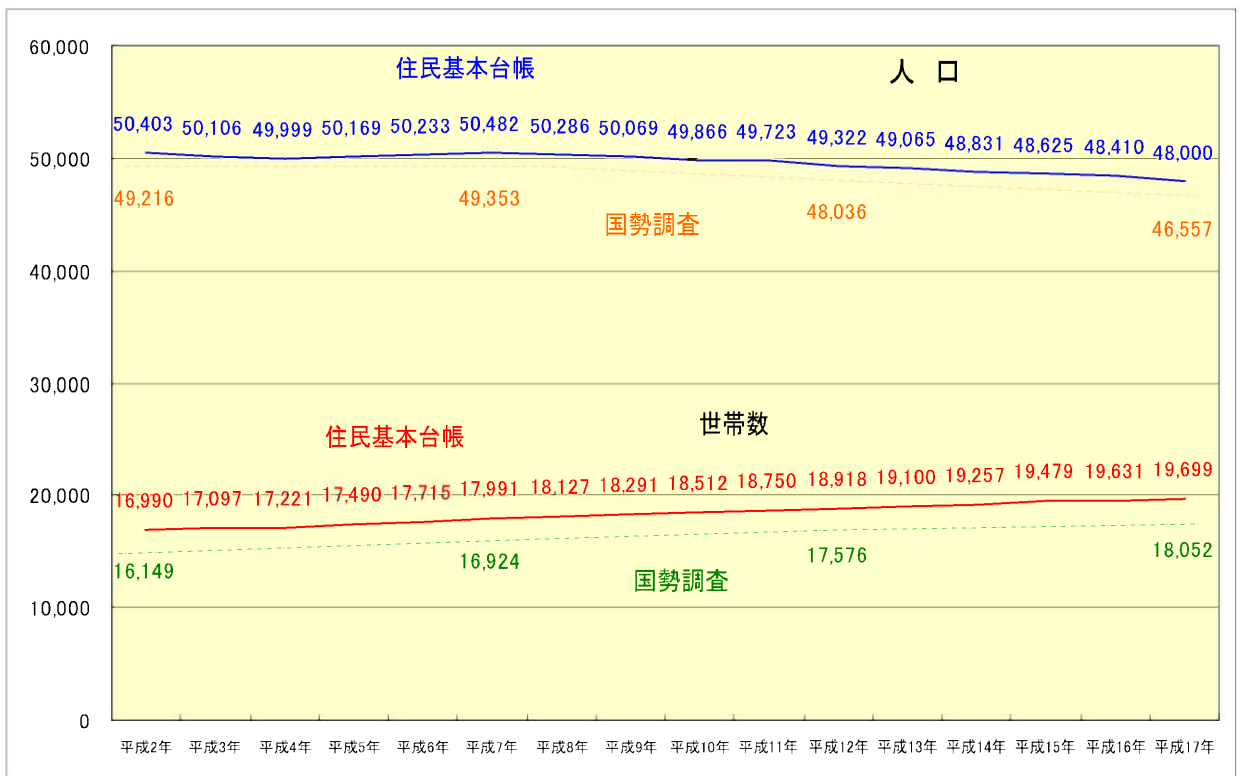
表：人口フレーム(増減)

年次	人 口			
	住民基本台帳	増 減	国勢調査	増 減
昭和55年	49,599	5,730	48,647	5,502
昭和60年	51,101	1,502	50,294	1,647
平成2年	50,457	-644	49,216	-1,078
平成7年	50,482	25	49,353	137
平成12年	49,322	-1,160	48,036	-1,317
平成17年	48,000	-1,322	46,557	-1,479

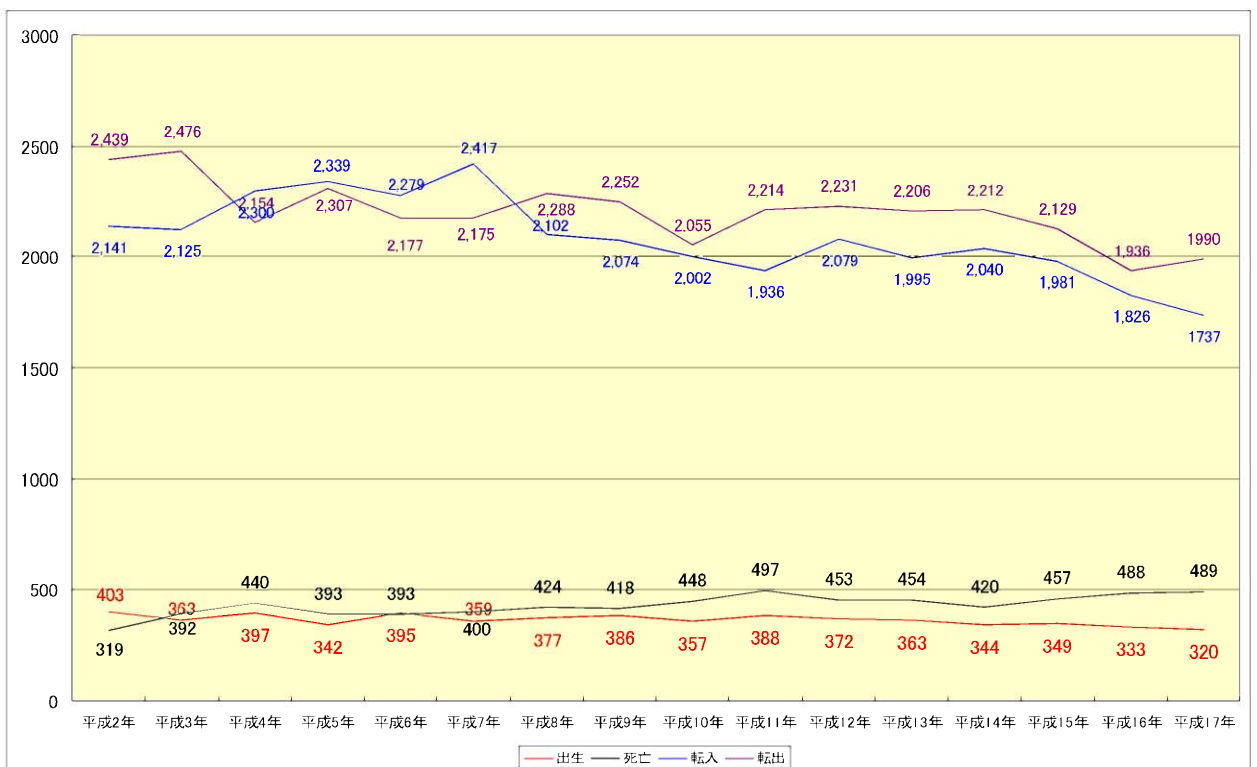
※ 住民基本台帳は、各年9月30日現在

※ 平成17年の国勢調査は速報値

図：人口と世帯数の推移



図：人口動態



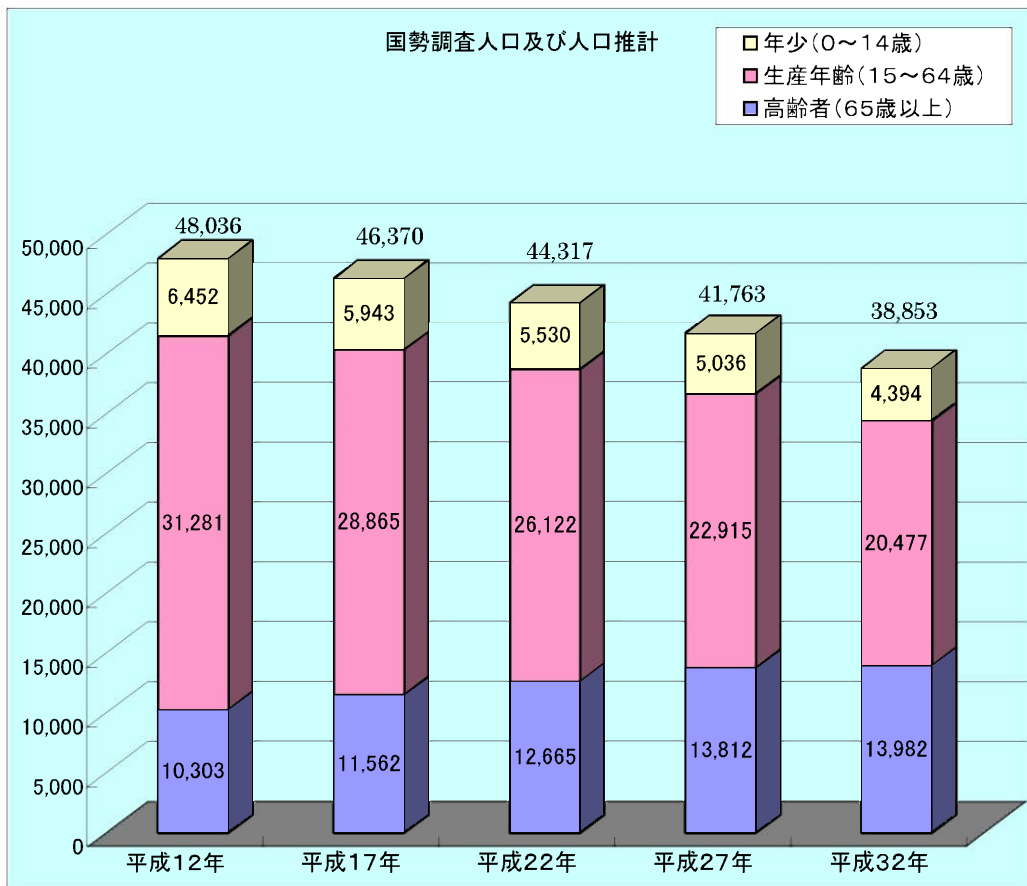
(3)人口推計

第3次総合計画における人口設定は52,000人としていたが、平成16年の人口は48,410人であり、目標値より3,590人少ない。また、減少数も年間で300人を超えている。

平成9年以降には、転出が転入を上回り、出生数も死亡数を下回っている。

地方分権の進展と三位一体改革の推進により国と地方の構造改革が進行するなか、本市において、効率的な行財政運営を行ううえでの人口は、50,000人が必要である。そのため、本計画完了時の平成27年度の目標人口を50,000人とし、目標人口の達成のために本計画の施策展開を、行財政改革と並行して推進していく必要がある。

グラフ:コーホート変化率法による人口推計



第4章 施策の基本的方向

1 快適な暮らしを支える社会基盤の整備

～ 未来へとつなぐ都市づくり ～

有効な土地利用を図るには、住居、商業地、工場、農用地、公園緑地とを区分し、それぞれの状態を適切に配置し、活用することである。そして、経済道路、生活道路と区分された道路で円滑に結ぶことが市民の安全と安心を生むものである。

道路は、人と車だけではなく、上・下水道、電気、ガス、電話といった市民生活を支えるライフラインの連絡ルートである。

また、遠賀川は市を東西に分けているが、途絶えることなく生活用水、農業用水を供給し、市民生活と農業、産業を将来にわたり支えていくものである。

道路や橋りょうの整備においては生活道路の改善が課題としているが、宅地開発を誘発するうえにおいても計画的な整備が必要である。そうしたなかでは限られた広さではあるが、緑地を維持しながら、良好な住環境の構築、農業、産業の振興に対応できる社会基盤の整備が必要である。

2 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実

～ 元気の輪が広がる都市づくり ～

すべての人びとが精神的、肉体的に健康で安心できる生活が継続され、そのことが市民の生活に真の幸福をもたらす地域社会づくりが必要である。自ら健康づくりに目覚めた市民一人ひとりの健康管理のあり方が地域社会に波及し、まち全体が『元気』になることが肝要である。そのためにすべての市民が、市と連携し自己の健康管理を行うシステムづくりを図っていきながら、保健・医療・福祉が一体となって、相互支援体制の構築に向かって明日への安心づくりを進めていくものである。

3 豊かな生活環境の創造

～ みんなで築く環境都市づくり ～

人びとが生活していくなかでは、いつでも、どこでも、だれもが、快適性、利便性、安全性が確保される生活環境が保持されなければならない。そのためには、市民生活に欠かせない社会資本の整備・充実が基本となる。災害に負けない地域社会の構築とともに、自然環境との調和が図られる環境づくりによって市民が普段の生活のなかでごく普通に喜びを感じることができるまちづくりが求められている。

少子・高齢社会が速い速度で進行する今日、子どもや青年、中高年すべてが、住みよい環境の中で、明るく『元気』になるまちづくりに努めていかなければならない。

4 新世紀に適応した産業の振興

～ 活力と賑わいのある都市づくり ～

躍動と賑わいにわくまちは、「やる気」と「元気」がみなぎっている証である。市民が欲する様々なニーズに的確に対応するためには、社会動向や環境の変化に敏感な若者や女性たちを引き付ける魅力を持たなければならない。

そのようなまちを目指すためには、住む人びとが市内で満足する商業集積や、若者が定住できる就業の場の確保に向けた企業誘致、付加価値の高い農産品の生産による安定した就農基盤の整備によるやりがいのある農業環境の整備といった、各種の産業経済の振興を図ることである。

そして、認知度が大きく向上した「筑前中間さくら祭り」、「筑前中間川まつり」、「筑前中間やっちゃん祭」など、自然と調和した「まつり」を、若者を中心とした特色のある伝統的な「まつり」へと一層成長させ、四季折々に集まる多くの人びとへ心のゆとりが振舞えるまちをつくる必要がある。

5 次世代を担う教育の充実

～ 人を育むスポーツと文化の都市づくり ～

近年、情緒の安定に欠かせない伝統文化に触れたときや、屋外でのスポーツや遊びのなかから発せられる元気な声が少なくなってきた。心身ともに健全な発達を促し、将来を力強く生きていける力を身につけるには、日常から、地域や学校でのゆとりと充実した教育とともに、多種多様な文化に触れ、スポーツやレジャーを満喫することである。

そのためには、大人たちが体験してきた技能と技、考える力を、地域の文化、遊びやスポーツを通じて次代を担う子どもや若者に継承していかなければならないが、家庭、学校、社会があるときは一体となって、またあるときは地域それぞれの特性を活かした活動のなかで正しい知識と教養を培っていきながら、それを生涯学習として捉え、自分たちが住んでいるまちが輝くものにしていかなければならないのである。

6 市民との協働・交流による開かれたまちづくり

～ 人権を尊重し、人が集う魅力ある都市づくり ～

情報化の急速な進展は、経済社会に新たな産業構造の変化をもたらすばかりではなく、一人ひとりを取り巻く環境の変化をも自在にできる可能性をもたらすことが証明されつつある。

また、地方分権や三位一体改革によって社会構造が変化していくなかでは、地方都市が主役の時代となり、そうしたなかでの地方運営にあたっては一層の行財政改革が求められるが、都市相互間のネットワークの形成により、広域的な都市圏として連携や協調が、ますます重要と位置づけなければならない。

すでに市民の生活においては、行政区域に捉われることなく、広域経済圏や文化圏内において活発な活動が展開されており、情報化の進展も活動の幅の広がりには拍車をかけている。こうした状況を踏まえ、本市にあっても、将来的な視野にたつて広域的行政の構築を視野にいれ、柔軟な対応が図られる体制づくりも必要であるが、そうしたなかでは市民主体、市民との協働・交流を基本とした開かれたまちづくりが求められる。